

# 全国土地改良事業団体連合会

## 令和4年度事業報告書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

本会は、定款第1条の目的を達成するため、第64回通常総会において議決された事業計画及び収支予算に基づいて、農業農村整備事業に関する各種の調査・研究、研修会の開催、図書印刷物の出版配布、情報の提供などの事業を行った。

### 第 1 会 員

都道府県土地改良事業団体連合会（都道府県水土里ネット）	47会員
土地改良区及び土地改良区連合	25会員
北海（北海道）・大雪（北海道）	
西津軽（青森県）・稲生川（青森県）	
岩手中部（岩手県）・胆沢平野（岩手県）	
大瀧（秋田県）・秋田県雄物川筋（秋田県）・秋田県能代地区（秋田県）	
秋田県南旭川水系（秋田県）・秋田県仙北平野（秋田県）	
秋田県田沢疏水（秋田県）	
庄内赤川（山形県）・米沢平野（山形県）	
葛西用水路（埼玉県）・両総（千葉県）	
亀田郷（新潟県）	
愛知用水（愛知県）・豊川総合用水（愛知県）・明治用水（愛知県）	
愛知川沿岸（滋賀県）・東播用水（兵庫県）・大和平野（奈良県）	
安来市（島根県）・佐賀東部（佐賀県）	
合計	72会員

### 第 2 役職員

理事14名、監事2名、職員42名（3月31日現在）

### 第 3 会 議

#### ○臨時総会

- ・8月9日に全土連会長室にて開催し、以下のことについて原案どおり議決した。
  - 第1号議案 令和3年度事業報告について
  - 第2号議案 令和3年度収入支出決算について

## ○通常総会

- ・ 3月23日に全国都市会館にて開催し、以下のことについて原案どおり議決した。
  - 第1号議案 全国土地改良事業団体連合会定款の一部改正について
  - 第2号議案 令和4年度一般会計収入支出補正予算について
  - 第3号議案 令和4年度土地改良施設維持管理適正化事業防災減災機能等強化事業特別会計収入支出補正予算について
  - 第4号議案 令和5年度事業計画について
  - 第5号議案 令和5年度一般会計収入支出予算について
  - 第6号議案 令和5年度土地改良施設維持管理適正化事業防災減災機能等強化事業特別会計収入支出予算について
  - 第7号議案 令和5年度経費の賦課について
  - 第8号議案 役員報酬について
  - 第9号議案 借入金について
  - 第10号議案 役員を選任について
  - 第11号議案 第65回通常総会決議案について

## ○理事会

- ・ 7月20日にルポール麴町にて開催し、以下のことについて原案どおり議決した。
  - (1) 臨時総会提出議案
    - 第1号議案 令和3年度事業報告について
    - 第2号議案 令和3年度収入支出決算について
  - (2) 理事会専決議案
    - 第3号議案 全国土地改良事業団体連合会ネットワーク運用管理規程の制定について
    - 第4号議案 全国土地改良事業団体連合会特定個人情報等取扱規程の一部改正について
    - 第5号議案 全国土地改良事業団体連合会文書取扱規程の一部改正について
    - 第6号議案 農家負担金軽減支援対策事業関係規程の一部改正について
    - 第7号議案 全国土地改良事業団体連合会土地改良施設維持管理適正化資金拠出約款の一部改正について
- ・ 3月3日に砂防会館別館にて開催し、以下のことについて原案どおり議決した。
  - (1) 総会提出議案
    - 第1号議案 全国土地改良事業団体連合会定款の一部改正について
    - 第2号議案 令和4年度一般会計収入支出補正予算について
    - 第3号議案 令和4年度土地改良施設維持管理適正化事業防災減災機能等強化事業特別会計収入支出補正予算について
    - 第4号議案 令和5年度事業計画について
    - 第5号議案 令和5年度一般会計収入支出予算について
    - 第6号議案 令和5年度土地改良施設維持管理適正化事業防災減災機能等強化事業特別会計収入支出予算について
    - 第7号議案 令和5年度経費の賦課について

- 第8号議案 役員報酬について
- 第9号議案 借入金について
- 第10号議案 役員を選任について
- 第11号議案 第65回通常総会決議案について

(2) 理事会専決議案

- 第12号議案 全国土地改良事業団体連合会組織規程の一部改正について
- 第13号議案 全国土地改良事業団体連合会土地改良研究所組織規程の一部改正について
- 第14号議案 全国土地改良事業団体連合会職員就業規程の一部改正について
- 第15号議案 全国土地改良事業団体連合会会計規程の一部改正について
- 第16号議案 全国土地改良事業団体連合会役員報酬規程の一部改正について
- 第17号議案 全国土地改良事業団体連合会職員退職給与規程の一部改正について
- 第18号議案 第47回（令和7年度）全国土地改良大会の開催地について

○監事会

- ・ 6月16日に令和3年度事業及び収入支出決算の監査結果について協議を行った。
- ・ 2月3日に令和4年度事業実施状況及び収入支出の中間監査について協議を行った。

○監査

- ・ 6月16日に令和3年度事業及び収入支出決算についての監査が行われた。
- ・ 2月3日に令和4年度事業実施状況及び収入支出の中間監査が行われた。

○副会長会議

- ・ 12月21日に全土連会長室にて開催し、当会の当面の課題について協議を行った。

○全国会長・事務責任者合同会議

- ・ 4月19日にシェンバツハ・サボーにて開催し、改正土地改良法の概要等について農林水産省から説明を受けた。また、男女共同参画の推進について飯田統一（特定社会保険労務士）、西岡真帆（清水建設（株））の両者が講演を行った。

○全国事務責任者会議

- ・ 7月14日にオンラインで開催し、令和3年度の事業報告、収入支出決算等について協議を行った。
- ・ 9月14日にオンラインで開催し、令和5年度農業農村整備事業等予算（概算要求）について農林水産省から説明を受けた。
- ・ 1月6日にオンラインで開催し、令和5年度農業農村整備事業等予算（政府原案）について農林水産省から説明を受けた。また、「食料・農業・農村基本法の見直し」についての意見交換が行われた。
- ・ 2月22日にオンラインで開催し、令和5年度全土連事業計画、収入支出予算等について協議を行った。

### ○ブロック代表事務責任者会議

- ・10月21日に砂防会館別館特別会議室にて開催し、令和5年度賦課金について協議を行った。
- ・1月5日及び6日にオンラインで開催し、当会の当面の課題について協議を行った。

## 第 4 全国土地改良大会

### ○第44回全国土地改良大会 沖縄大会

11月22日に沖縄市・「沖縄アリーナ」において、3年ぶりに関係者が一堂に会して対面による全国土地改良大会を開催し、農業生産を支える農地や農業用水路などを保全整備する農業農村整備の重要性や役割を広く国民にアピールした。

式典は、古謝景春水土里ネットおきなわ会長が開会挨拶、続いて主催者を代表して二階俊博全国水土里ネット会長が挨拶を行った。その後、歓迎のことばが玉城デニー沖縄県知事、桑江朝千夫沖縄市長からあり、来賓祝辞として、勝俣孝明農林水産副大臣が大臣祝辞を代読、続いて、西銘恒三郎衆議院議員、進藤金日子参議院議員（ビデオメッセージ）、宮崎雅夫参議院議員（ビデオメッセージ）が挨拶を行った。

引き続き、土地改良事業功績者表彰が行われ、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国水土里ネット会長表彰45名が表彰された。

続いて、安部伸治農村振興局次長の基調講演、優良事例地区の発表が行われた。大会宣言朗読の後、大会旗が古謝景春水土里ネットおきなわ会長から義経賢二全国水土里ネット副会長へ、さらに山崎正昭水土里ネットふくい会長へと引き継がれた。最後に知念武水土里ネットおきなわ副会長から閉会挨拶があり、式典は終了した。

#### 大会宣言

ここ沖縄県は、我が国の西南端に位置し、東西1,000km、南北400kmの広大な海域を有しており、世界でも屈指の透明度を誇る海と亜熱帯の貴重な動植物を有する、自然豊かな地域です。

また、琉球王国の時代から広く海外と交流を重ねており、「万国津梁」の言葉のごとく、南海の勝地として大いに栄えてきました。

今年は、沖縄が本土復帰50年にあたる年であります。

本土復帰に至るまでの土地改良事業は、殆ど手つかずの状態、農業は、沖縄特有の気象、地形、土壌のため、幾度となく干ばつによる甚大な被害に苦しめられてきました。

このため、我々水土里ネット関係者は、全国の皆様の支援も受けながら、我が国初の本格的な地下ダムの整備等による水源の確保や、農地開発・区画整理や返還された米軍用地を農地へ再生する整備等に、精力的に取り組んできました。

現在では、農業生産基盤整備が、沖縄の農業振興の大きな下支えとなっており、基幹作物のさとうきびの機械化、灌漑用水による野菜・熱帯果樹、花きなどの高収益性作物の栽培が可能となりました。現地視察では、国をはじめ、全国の水土里ネット関係者の皆様に、整備・維持された施設と営農状況をご覧にな

って頂きたいと思います。

しかしながら、沖縄も含め全国の農業と農村は、現在、過疎化、高齢化、担い手不足、荒廃農地の発生等の大きな課題に直面し自給率の低迷が続いています。近年、大規模地震や多発する未曾有の豪雨災害により、生命と財産を守るための農村地域の一層の国土強靱化も極めて重要となっています。

加えて、ここ数年では、新型コロナウイルスの感染拡大により需給体系が変化した市場への対応が求められています。また、今年に入ってから、主要な食料生産国であるウクライナでの戦争により、食料安定確保の重要性が一層高まっています。

このように農業・農村を取り巻く社会情勢が厳しく・激動的な中、国においては、「食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進」と「防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災からの復興」を骨太方針として定めています。

食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるためには、農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承する必要があり、灌漑施設などを守る土地改良区の役割を国民に広く発信し、その重要性を共有することは大変意義深いものと思います。

本日、ここに集う私たちは、持続的な農業・農村を可能とするため「水(みず)」「土(つち)」「里(さと)」を守り、引き継いで行くことを、本土復帰50年を迎えた、ここ沖縄から全国に向けて、高らかに宣言します。

沖縄県土地改良事業団体連合会 島袋朝気 知念智子

## 第 5 土地改良予算対策

### ○予算関係会議等への出席と要請活動

各政党や農政推進協議会（農業関係団体が共同で組織する団体）等が主催する各種会合に会長、副会長、専務理事、常務理事等が出席し、国会議員等に対し土地改良予算確保の要請を行うとともに、全国各地の実情などの情報提供を行った。今年度参加した主な会合は下記のとおり。

- ・ 4月5日 自民党各種団体懇談会（義経賢二副会長）
- ・ 8月24日 自民党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議（義経賢二副会長から要請）
- ・ 11月4日 公明党農村基盤整備議員懇話会政策要望懇話会（専務理事）
- ・ 11月8日 食料・農業・農村基本法見直しに係るヒアリング（専務理事）
- ・ 12月15日 自民党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議 大臣折衝に係る激励（義経賢二副会長が激励挨拶）
- ・ 12月15日 自民党農村基盤整備推進議員連盟総会（義経賢二副会長から御礼挨拶）
- ・ 12月21日 自民党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議 大臣折衝に係る報告会（義経賢二副会長から御礼挨拶）
- ・ 2月22日 自民党各種団体懇談会（義経賢二副会長）

## ○農業農村整備の集い

- ・ 6月14日開催の「農業農村整備の集い」は、全国から約950名が参加した。

冒頭、二階俊博会長から挨拶が行われた。続いて、金子原二郎農林水産大臣、森山裕自民党TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部長から来賓祝辞が述べられた。次に、決議案文を水土里ネットおきなわの知念武副会長が朗読し、満場一致で採択された。臨席した国会議員124人の紹介の後、進藤金日子参議院議員（会長会議顧問）から情勢報告があり、続いて、元木真澄山形県女性の会会長、石川房代栃木県女性の会会長、今枝愛子全国女性の会副会長・水土里ネット愛知の音頭でガンバロウ三唱が行われ、大会は閉会した。終了後、代表者により財務省、農林水産省に対して要請活動を行った。

### 要請書

地球規模の異常気象に伴う大規模災害の頻発化、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、さらにはロシアのウクライナ侵略により、食料安全保障を巡る負の影響が国際社会に生じている。一部の輸出国では穀物の輸出規制が実施されるなど、食料流通の機能不全や食料価格の高騰に国民が不安を覚えた。

我が国の農業・農村に目を向けると、人口減少の波が都市に先行して強く押し寄せ、農業従事者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理に支障が生じることで営農の継続が困難になるなど様々な問題に直面している。

国民の命を支える食料を確保することは、このような国内外の情勢いかんに関わらず後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の確立の観点から、日本の食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければならない。

令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」、令和3年3月に閣議決定された「土地改良長期計画」及び令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、農地の集積・集約化、農地の大区画化・汎用化等の農地整備、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新を適時適切に行い、農業を魅力ある産業として担い手に引き継いでいくことが極めて重要な課題となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和3年7月梅雨前線豪雨災害に代表されるように、気候変動による豪雨災害や大規模地震が頻発しており、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策やため池等の耐震化などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が極めて重要な課題となっている。

このような中で、土地改良制度については、平成29年、30年に土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めない農地整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設され、令和4年にはこれらの事業の拡充、土地改良事業団体連合会の新たな業務（防災・減災対策等について借入金により資金を調達し土地改良区等へ交付する業務、小規模な基盤整備について土地改良区や市町村から委託を受けて工事を実施する業務）や土地改良区の組織変更制度を追加する土地改良法の見直しが講じられたところである。

また、令和元年に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が、令和2年に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、ため池工事等を推進する措置が講じられ、ため池サポートセンターの設置などの取り組みが全国で展開している。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があるとともに、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。水土里ネットが有する技術、経験など持て

る能力を最大限に発揮するため、その体制強化を図っていく必要がある。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和3年度補正予算、令和4年度当初予算を合わせて、全国の要望を満たす6,300億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村、更には、水土里ネット自身が抱える課題をも直視しながら、国が示した農政の展開方向を踏まえ、男女共同参画を推進しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

#### 記

- 1 食料自給力の維持・向上を通じて食料安全保障に寄与する土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 2 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化、事務手続きの更なる簡素化を図ること。
- 3 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。
- 4 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進すること。
- 5 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設管理の省力化・高度化を図るとともに、情報通信技術を扱う土地改良技術者等の人材育成を図ること。
- 6 主として中小規模の土地改良区を対象とした合併等を推進するとともに、土地改良区における複式簿記の定着・活用、燃料価格や農事用電力料金の急激な高騰への対応など、運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 7 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないように配慮すること。
- 8 水田活用の直接支払交付金の見直しにおいて、土地改良に与える影響を踏まえ、必要な措置を講ずること。
- 9 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和4年6月14日

農業農村整備の集い

・10月20日開催の「農業農村整備の集い」は、全国から約1,100名が参加した。

冒頭、二階俊博会長から主催者挨拶が行われた。続いて、藤木眞也農林水産大臣政務官、遠藤利明自民党総務会長、森山裕自民党TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部長、江藤拓自民党総合農林政策調査会長、武部新自民党農林部会長、進藤金日子参議院議員（会長会議顧問）、から来賓祝辞が述べられた。次に、各県における女性の会立ち上げに尽力された全国水土里ネット女性の会初代会長の萩原丈巳氏（水土里ネットやまなし）に対し二階会長が感謝状を贈呈した。

引き続き、要請案文を水土里ネットふくいの野坂雄二専務理事が朗読し、満場一致で採択された。臨席した国会議員153名の紹介の後、女性理事登用に先駆的に取り組む岩手県の胆沢平野土地改良区の及川正和理事長が事例発表を行った。

続いて、宮崎雅夫参議院議員の情勢報告があり、最後に水土里ネットおきなわの知念武副会長の音頭でガンバロウ三唱が行われ、大会は閉会した。終了後、代表者により財務省、農林水産省に対して要請活動を行った。

#### 要請書

地球規模の異常気象に伴う大規模災害の頻発化、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、さらにはロシアのウクライナ侵略により、食料安全保障を巡る負の影響が国際社会に生じている。一部の輸出国では穀物の輸出規制が実施されるなど、食料流通の機能不全や食料価格の高騰に国民が不安を覚えた。

我が国の農業・農村に目を向けると、人口減少の波が都市に先行して強く押し寄せ、農業従事者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理に支障が生じることで営農の継続が困難になるなど様々な問題に直面している。また、世界的な燃料価格の高騰に伴う農事用電力料金の急激な高騰は、用排水機場等を管理する土地改良区にとって、死活問題となっている。

国民の命を支える食料を確保することは、このような国内外の情勢いかんに関わらず後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の確立の観点から、日本の食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければならない。

令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」、令和3年3月に閣議決定された「土地改良長期計画」及び令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、農地の集積・集約化、農地の大区画化・汎用化等の農地整備、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新を適時適切に行い、農業を魅力ある産業として担い手に引き継いでいくことが極めて重要な課題となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和4年7月及び8月の豪雨災害などに代表されるように、気候変動による豪雨災害や大規模地震が頻発しており、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策やため池等の耐震化などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が極めて重要な課題となっている。

このような中で、土地改良制度については、平成29年、30年に土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めない農地整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設され、令和4年にはこれらの事業の拡充、土地改良事業団体連合会の新たな業務（防災・減災対策等について借入金により資金を調達し土地改良区等へ交付する業務、小規模な基盤整備について土地改良区や市町村から委託を受けて工事を実施する業務）や土地改良区の組織変更制度を追加する土地改良法の見直しが講じられたところである。

また、令和元年に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が、令和2年に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、ため池工事等を推進する措置が講じられ、ため池サポートセンターの設置などの取り組みが全国で展開している。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があるとともに、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化を図っていく必要がある。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和3年度補正予算、令和4年度当初予算を合わせて、全国の要望を満たす6,300億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村、更には、水土里ネット自身が抱える課題をも直視しながら、国が示した農政の展開方向を踏まえ、男女共同参画を推進しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。



全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下  
一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

#### 記

- 1 食料自給力の維持・向上を通じて食料安全保障に寄与する土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算において、必要な予算を安定的に確保すること。
- 2 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化、事務手続きの更なる簡素化を図ること。
- 3 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。
- 4 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進すること。
- 5 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設管理の省力化・高度化を図るとともに、情報通信技術を扱う土地改良技術者等の人材育成を図ること。
- 6 主として中小規模の土地改良区を対象とした合併等を推進するとともに、土地改良区における複式簿記の定着・活用、燃料価格や農事用電力料金の急激な高騰への対応など、運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 7 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないよう配慮すること。
- 8 水田活用の直接支払交付金の見直しにおいて、土地改良に与える影響を踏まえ、必要な措置を講ずること。
- 9 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和4年10月20日

農業農村整備の集い

## 第 6 表 彰

### ○全国土地改良事業功績者表彰

土地改良事業の功績者に対し表彰を行うため、農林水産大臣賞（6名）、農村振興局長賞（16名）、全国水土里ネット会長賞（45名）の表彰者を選考し、第44回全国土地改良大会沖縄大会において表彰式を行った。

### ○全国土地改良功労者等表彰

優秀な成果を収めている土地改良区に対する農林水産大臣賞（5地区）、農村振興局長賞（3地区）、全国水土里ネット会長賞（59地区）の表彰地区並びに土地改良事業に功労のあった者に対する全国水土里ネット会長賞（115名）の表彰者を選考し、3月23日に表彰式を行った。

## ○農業農村整備優良地区コンクール

農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られている優良地区（農業振興部門：農林水産大臣賞（2地区）、農村振興局長賞（4地区）、全国水土里ネット会長賞（3地区））、及び中山間地域等において農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られ、併せて農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化や美しい農村環境の創造等を通じた地域づくりに取り組んでいる優良地区（中山間地域等振興部門：農林水産大臣賞（2地区）、農村振興局長賞（3地区）、全国水土里ネット会長賞（2地区））を選考し、3月23日に表彰式を行った。

## 第 7 広報活動

農業・農村に関する新たな施策や農業農村整備事業、水土里ネット等に係る情報を適宜会員に提供するとともに、農業・農村の役割やこれを支える水土里ネットについて広く国民の関心を高め理解を深めるため、各種広報活動を行った。

### ○農業農村整備広報会議

都道府県水土里ネットの協力を得て、以下の全国規模の広報活動を展開した。

#### ・「未来へつなごう！ふるさとの水土里」子ども絵画展2022の実施

絵を描くことを通じて農業や農村、そこで働く人々への子供たちの意識の醸成を図り、同時に大人や社会へのメッセージとして届けることを目的に子ども絵画展を開催している。令和4年度で絵画展は23回目を迎え、今後更に広く次世代に伝えていこうという思いを込め、名称を「未来へつなごう！ふるさとの水土里」子ども絵画展と変更した。

応募総数約3,000点から農林水産大臣賞等入賞31点、入選126点、地域団体賞44点及び佳作203点を審査委員会で選定し、12月4日から11日まで東京都美術館で展示を行った。また、展示会場の動画を撮影し、ホームページに掲載した。

併せて、(一財)日本宝くじ協会の助成により「未来へつなごう！ふるさとの水土里」子ども絵画展2022作品集を制作し、展示会の来場者に配布するとともに、公立、私立を含む全ての小学校約20,000校と協賛企業や後援団体に送付した。

なお、展示会開催案内をWebメディア等約140社にニュースリリースし、株式会社時事通信社・時事ドットコム、株式会社マイナビ・マイナビ農業、株式会社日本農業新聞・日本農業新聞などに掲載され合計約1,800名の閲覧があった。

#### ・『土地改良新聞』への広告の掲載

関係団体と連携し業界紙『土地改良新聞』に2回広告を掲載した。12月に男女共同参画について、3月に令和5年度の予算確保等について掲載した。

#### ・水土里レポーターの登録と情報発信

全国各地域で取り組まれている「21世紀土地改良区創造運動」の活動を紹介し、事例を共有するため、土地改良区等で活動に取り組んでいる担当者を「水土里レポーター」として全国で106名を登録し、活動報告・情報の提供を募った。本年

度は、48件の情報が寄せられ、これらを本会のホームページに掲載し、今後の活動の充実に向けて情報発信・啓発を行った。

#### ・**疏水ネットワークの運営**

10月24日に「令和4年度疏水研修会」を東京で開催した。Webを活用してネットで同時配信を行い、広く情報の共有を図った。研修内容は、若手職員も参加しやすいよう日々の業務に直結する内容とすることを心がけ、「新たな水管理の方法」、「効率的な広報」、「男女共同参画」の3つのテーマで行った。

また、令和5年度に「疏水フォーラム」を常西用水土地改良区（富山県）で開催することを決定した。

さらに、昨年度より統合・再編した「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～写真コンテスト2023」を実施し、2月22日の審査会において最優秀賞等を決定した。

#### ・**全国水土里ネット女性の会の開催**

10月21日に研修会を開催し農業農村整備に関する講演や意識の醸成をテーマにしたグループミーティングを行った。

#### ・**ブロック代表事務責任者会議及び担当者会議の開催**

農業農村整備広報会議ブロック代表事務責任者会議を2月22日にWebにて開催し、令和4年度の実績報告及び令和5年度の活動方針及び予算（案）について協議を行った。

担当者会議を令和4年度当初にWebにて開催し、令和3年度活動実績の報告と令和4年度の活動方針についての協議を行った。

### ○**ホームページの運営**

会員のニーズに応えるとともに一般国民への発信力を高めるため、ホームページをリニューアルし、4月1日から公開した。

ホームページは唯一一般国民と繋がっている場所であることから、専門家による解析と指導に基づき国民目線に立ったページ構成とした。これまでのホームページは情報過多で濃淡があり、閲覧箇所が分散されていたため、必要な情報の取捨選択とシンプルで分かりやすい画面構成に努めるとともに、PCを利用しない若い世代に向けてスマートフォン仕様の設定も行った。また、改訂後のアクセス状況について、年齢構成や男女別などグーグルアナリティクスを活用して常に解析を行い、ホームページ更新のための判断材料としている。

その結果、ホームページのアクセス数は上昇し、当会においても必要な情報提供の分析について大きく進歩した。これらの当会の取組について9月14日の事務責任者会議において紹介し、都道府県水土里ネットにおいても同様な視点でホームページの更新・改訂を進めて頂くよう依頼した。

### ○**季刊『新・田舎人』の発行**

農業・農村の魅力や重要性、果たす役割などを広く国民に知っていただくために、地域で活躍する「人」に焦点を当て、様々な生産活動や地域連携の様子などを紹介する冊子を年4回発行している。冒頭インタビューは、元サッカー日本代表の石川直宏氏、女優の羽田美智子氏などを起用し農業・農村に関わる活動を紹

介した。

## 第 8 土地改良団体における男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けられ、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成を図っていくことが求められている。このため、第5次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画に土地改良区及び土地改良区連合の理事に占める女性の割合10%以上等が成果目標になったことを契機に、土地改良団体における男女共同参画を推進するため、各種の取り組みを行った。

### ○土地改良団体における男女共同参画推進業務

農林水産省から「土地改良団体における男女共同参画推進業務」を受託し、男女共同参画の意義や登用するための手段を周知する研修会を開催するとともに、有識者委員会での意見等を踏まえ、男女共同参画を加速・促進するために有効となる方策を検討した。

なお、研修会は、当会役職員が講師を務め、都道府県水土里ネットの協力の下、26都道府県において開催した。

### ○全国水土里ネット女性の会

都道府県水土里ネットや土地改良区の女性役職員の情報共有や連携の強化を図るため、全国水土里ネット女性の会を設立し運営している。会員は都道府県水土里ネット女性の会等で全国で33会員が参加している。10月21日に研修会を開催し、農業農村整備概論の講演及び意識の醸成に係るグループミーティングを行った。

### ○啓発業務

女性理事登用を促す啓発ポスターを作成し、農林水産省、都道府県、都道府県水土里ネットや土地改良区等に配布し庁舎等に掲示していただき広く啓発した。

また、有識者委員会の結果などを男女共同参画ニュースとして関係機関に発信した。

4月19日に開催した「会長・事務責任者会議」では、特定社会保険労務士の飯田統一氏と清水建設株式会社の西岡真帆人事部ダイバーシティ推進室長がそれぞれ男女共同参画に係る講演を行った。

10月20日に開催した「農業農村整備の集い」では、各県における女性の会の立ち上げに尽力された全国水土里ネット女性の会初代会長の萩原文巳氏（水土里ネット山梨）に対し二階会長が感謝状を贈呈するとともに、女性理事登用に先駆的に取り組む岩手県の胆沢平野土地改良区及川正和理事長が事例の発表を行った。

また、都道府県水土里ネットの求めに応じ、役職員研修会で当会役職員が講師を務めるなど、機会を捉えた男女共同参画の意識の醸成に努めた。

## 第 9 調査指導研究業務

### (事業部)

農業農村整備啓発事業（図書の出版）を行った。

#### ○農業農村整備啓発事業

『三段組版土地改良法令集』、『令和4年度版農業農村整備事業の地方財政措置の手引き』、『(農地・農業用施設・海岸等) 災害復旧事業の質疑応答集(2022年版)』などの農業農村整備関係の書籍を発行し頒布した。

### (支援部)

土地改良区の統合整備及び土地改良区等の複式簿記化の推進等のための企画・立案及び研修の実施その他の支援に関する業務を行った。

#### ○土地改良区体制強化事業（統合整備推進研修（基礎研修））

土地改良区の統合整備を推進する人材の育成を図ることと、土地改良区の体制強化に資することを目的として、全国2会場で研修を行った。愛知県会場は12月7日に実施し、92名が参加、岡山県会場は9月16日に実施し、53名が参加した。

#### ○土地改良区体制強化事業（統合整備推進研修（会計研修））

合併推進に係る諸課題のうち財務面の課題に対応する土地改良区の役職員等を対象に会計に関する知識の定着を図るものとし、47都道府県を対象に対面又はオンラインにて研修を実施した。対面研修は、9月14日から2月8日までに44都道府県で開催し、3,426名（うちオンライン489名）が参加した。

また、47都道府県土連及び管内全土地改良区に対し、会計研修テキスト及び視聴資料（ビデオ）の配布を行った。

#### ○土地改良区体制強化事業（財務管理強化研修（会計指導員育成研修））

土地改良区等の複式簿記会計に関する巡回指導や相談業務を行う会計指導員を育成するため会計指導員育成研修を開催するとともに、同運営委員会を5月16日、7月15日及び8月23日の3回開催した。

研修は、eラーニング、オンライン研修及び職場での独習とし、148名（新規37名及び更新111名）が参加した。

また、新規認定希望者に対し8月5日に全国4都市で会計指導員認定試験を実施し、新たに30名の会計指導員の認定を行うとともに、111名の認定が更新された。

#### ○土地改良区会計情報調査・分析業務

土地改良区や都道府県等指導機関が土地改良区の財務諸表を活用して土地改良区の運営の効率化・健全化に向けた取組ができるよう、財務諸表の客観的な財務分析指標の活用方法を整理するとともに、土地改良区等が財務諸表等を適切に作成できるよう、現行の財務諸表等作成要領について最近の土地改良法改

正や関係通知の発出等を踏まえて検証し、改訂案の作成を行った。

### (中央換地センター)

農用地の所有者の所在不明等により換地処分の実施に支障を来している地区において、円滑かつ適正な換地処分を図るため、民法の財産管理制度の活用推進対策を行った。

また、土地改良換地に関する異議紛争の未然防止・早期解決を図るため、既往の異議紛争の事例などを活用し、異議紛争等の解決を促進する換地関係異議紛争処理実務研修を全国7ブロックで行うとともに、研修において活用する土地改良換地（農地中間管理機構関連農地整備事業を含む。）に関する異議紛争の未然防止及び早期解決のための資料の作成等を行った。

### ○土地改良区体制強化事業（財産管理制度推進対策事業）

国、地方公共団体、都道府県水土里ネット、土地改良区等の職員及び学識経験者をもって構成する「財産管理制度活用推進委員会」を6月10日（東京都）、12月20日～21日（新潟市等）、3月8日（東京都）に開催し、財産管理制度活用実態調査（実地検証を含む。）等を通じた民法等の改正に伴う新たな財産管理制度の活用推進に向けた課題の把握とその対応方針や財産管理制度活用推進マニュアルの見直し等に向けた制度の普及・啓発手法等の検討を行うとともに、その結果を踏まえ、民法等の改正内容を含む新たな財産管理制度等の活用推進に向けた説明会を7月5日（北海道・東北、関東ブロック）、7月6日（北陸、東海、近畿ブロック）、7月7日（中国四国、九州・沖縄ブロック）にオンラインにより開催した（参加者1,257人）。また、個別の土地改良区等を対象に8月2日（和歌山県）、11月30日（大阪府）、12月21日（新潟県）に推進指導、支援活動を行った。

### ○土地改良区体制強化事業（換地関係異議紛争処理実務研修）

換地関係異議紛争処理対策研修会を全国7ブロックに分け、9月から12月にかけてブロック別に開催（うち3ブロックはオンライン開催）した（参加者297名）。また、研修に活用し、異議紛争の未然防止及び早期解決を図るための資料作成等下記のとおり行った。

#### ・異議紛争の防止に係る啓発資料作成のための委員会（4回開催）

「農地中間管理機構関連農地整備事業と換地調整」に関するプレゼンテーションツールを作成した。

#### ・農地中間管理機構関連農地整備事業換地検討委員会（3回開催）

農地中間管理機構関連農地整備事業における換地設計基準等の項目、内容等について、都道府県水土里ネットへアンケート調査を実施し、様式事例等の収集やその内容や啓発方法等の検討を行った。

### ○亀岡中部農地整備事業推進対策整理業務

近畿農政局亀岡中部農地整備事業所から業務を受託し、同事業地区における換地処分の推進に資するため、換地処分手続上の課題を抽出し、その対応策等の整

理を行った。

### (中央土地改良管理指導センター)

土地改良施設維持管理適正化事業（整備補修、施設改善対策、緊急整備補修、安全管理施設整備及び防災減災機能等強化）を実施するとともに、土地改良施設に係る研修会、事例検討会及び管理指導・相談業務等を行った。

### ○土地改良施設維持管理適正化事業

本事業は、次の資金造成事業費を執行した。

単位：千円

区分	造成資金額	地方連合会 拠出金	財政融資資金	国 補 助 金	庫 金	備考
整備補修	9,053,347	6,035,565	0	3,017,782		
施設改善	99,657	66,438	0	33,219		
安全管理	58,140	38,760	0	19,380		
緊急整備	127,773	85,182	0	42,591		
防災減災	1,715,245	※ 250,718	857,623	857,622		
合計	11,054,162	6,476,663	857,623	3,970,594		

※防災減災の地方連合会拠出金は、次年度以降の造成資金、償還金として繰り越し。

### ・土地改良施設維持管理適正化事業運営委員会の開催

前年度事業実績、新規加入地区採択の基本的考え方及び資金造成計画などについて審議する運営委員会を3月14日に開催した。

### ○土地改良区体制強化事業（施設管理研修）

・都道府県水土里ネットの施設管理担当職員及び土地改良区等職員を対象に、前期及び後期の2回研修を行った。今年度は前・後期共に対面で5日間開催した。前期研修は7月25～29日に実施し、28名が参加した。後期研修については、11月28日～12月2日に実施し、31名が参加した。

・都道府県水土里ネットが行う土地改良施設の診断・管理指導等に基づき実施される整備補修について、先進技術の導入やコスト低減等の整備補修事例による技術の共有化を図るため、全国を7ブロックに分けて、10月から12月にかけて土地改良施設の診断・管理指導事例検討会を開催し、意見交換や議論を通じて互いの技術力の研鑽を行い、他の地区の指導上の参考となる事例などについて取りまとめを行った。

### ○土地改良管理指導担当者会議

6月23日に都道府県水土里ネットの管理担当者を対象に、土地改良区の現状把握や、施設管理事業制度の研修及び防災減災機能等強化事業制度の説明や、管理指導の課題等について検討を行う会議を開催した。

### ○土地改良施設維持管理適正化事業事務手続きシステム開発業務

適正化事業の複数に及ぶ書類作成、事務処理（実施土連との拠出金・交付金・賦課請求等の手続き）について、事務負担と作業の効率化・円滑化を図るため、

必要な各種書類を簡易作成するシステムを開発した。

### ○宍道湖西岸地域活動等支援業務

中国四国農政局宍道湖西岸農地整備事業所から業務を受託し、同地域内の農業経営体の活動実態調査を行うとともに、先進事例地区における取組状況と6次化産業に向けた専門家による講演、関係者を集めた意見交換会を開催し、営農組織の体制整備や地域営農の方向性等について検討し、取りまとめを行った。

### (土地改良広報センター)

農業・農村の役割やこれを支える水土里ネットについて広く国民の関心と理解を高めるための活動を行った。

### ○土地改良団体における男女共同参画推進業務

土地改良団体における男女共同参画を加速させるため、当会役職員が講師となって研修会を開催するとともに、研修会を通して得た現場の意見や有識者委員会の意見を踏まえ、男女共同参画を加速・促進するため有効となる方策案を検討した。研修会は、府県水土里ネットの御協力の下、26府県において実施した。

### <土地改良研究所>

農業・農村を取り巻く情勢の変化に即応した農業農村整備事業の円滑な実施並びに新たな役割の発揮に向けた水土里ネットの体質強化を進めるため、土地改良施設の整備手法、維持管理の在り方、水土里ネットの新たな役割、水土里ネットの運営基盤の強化と今後の方向性、情報化への対応などに関する調査・研究を行った。

### (企画研究部)

土地改良施設の維持管理、農村地域の共同活動の在り方や展開方向、農業振興面における水土里ネットの新たな役割等に関する調査・研究を行った。

### ○土地改良区体制強化学業（施設管理研修（発電施設））

農業水利施設を活用した小水力等発電導入の取組を推進するため、土地改良区等に指導する技術者を育成するための発電技術研修（参加者182名）や、管理者の資質を向上するための発電維持管理研修（参加者189名）、発電電気技術研修（参加者18名）、発電会計運営研修（参加者175名）を行った。また、発電施設の導入、維持管理、運営に対する課題を解消するための発電現地指導研修（13件）を行った。併せて、発電施設の管理者向けの執務参考資料の製本と水上太陽光発電施設に関する事例調査等業務を行った。

### ○ふるさと水と土基金全国研修会

農地や農業用水を保全活用するための地域住民活動の活性化に関する指導等を行うふるさと水と土指導員、地方公共団体職員等の育成を目的として、「ふるさと水と土基金全国研修会」を開催してきた。本年度は、1月23日及び24日に行っ



た「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」にふるさと水と土指導員等の関係者が参加した。

#### ○地理情報システム高度利用推進事業

過年度の業務成果及び本年度に各実証地区にて行われた調査の結果を取りまとめ、「ドローンを活用した農業水利施設管理の手引き」を作成した。

また、2月2日及び3日に研修会を開催した。

#### ○農地整備事業に係る課題調査業務

農地整備事業（水田の大区画化・汎用化等）の実施により収益力の向上や担い手の体質強化等に大きな効果が得られた地区について、資料収集及び事例集作成を行った。

#### ○農業用ため池の管理保全に係る技術援助方策検討業務

過年度の業務成果を基に、ため池サポートセンターに対する聴き取り調査を行い、課題や対応方針の優先度等について把握し、有識者検討会での意見・助言を踏まえ、先進的な取組事例や課題への対応方針等を盛り込んだ「ため池の管理保全に係る技術援助に関する資料（案）」の作成を行った。

#### ○中山間地農業推進対策（農村型地域運営組織形成伴走支援）

多面的機能支払交付金に係る都道府県推進組織に対し、アンケート調査及び3ブロック（関東、北陸、九州・沖縄）でのワークショップを実施し、多面的機能支払交付金に係る活動組織を支援している都道府県推進組織の取組状況、課題等を調査した。

また、1月24日に都道府県推進組織を対象に、意見交換会を実施し、情報の共有を図った。

#### ○農山漁村情報発信事業（多面的機能等に関するイベント等）

多面的機能支払交付金に係る活動組織へのアンケート調査を実施するとともに、教育機関と連携している活動組織に関して、連携の内容や効果・課題、連携を実施するに至るまでのプロセス等について、現地調査等を通じて情報収集した。

また、1月23日及び24日に多面的機能支払交付金に係る活動組織に係わる方々等を対象に、全国シンポジウム及び全国研修会を実施し、多面的機能支払に係る活動に対する理解の促進を図った。

#### ○農業団体等と連携した地域資源を保全する共同活動の広域化に関する調査検討業務

多面的機能支払交付金に係る都道府県推進組織に対して活動組織の広域化に関するアンケート調査を行い、活動組織の広域化の意向がある組織や、広域化の要件を満たす組織について情報収集を行った。その中で、広域化の意向がある上越市内と福井市内の2地域でワークショップをそれぞれ2回ずつ開催し、

広域化に向けた課題把握及び広域化の進め方を整理した。

また、広域化を行った組織（6地区）で現地調査を実施しており、活動組織の広域化に向けたプロセス事例集を作成した。

#### ○多面的機能支払交付金の活動組織と農業団体等との連携促進調査検討業務

多面的機能支払交付金に係る活動組織に対し、土地改良区等の農業団体との連携に関するアンケート調査を行い、調査結果を分析した。その結果を踏まえ、本交付金に関する知見・経験を有する者を委員とする検討会の意見を聞きつつ、活動組織と農業団体の連携を推進する上での課題及び対応策の検討を行い、連携についての手引きを作成した。

#### ○水循環の維持・回復に関する農業への影響把握業務

水循環の維持・回復に関して知識を有する農業分野の有識者を選任し、同者に水循環基本法フォローアップ委員会及び分科会の議論に参加（月1回程度）していただき、農業への影響等の動向を把握した。

#### ○三方原用水二期農業水利事業三方原用水二期広報企画検討業務

関東農政局三方原用水二期農業水利事業所から業務を受託し、浜松市の農業状況等を分析し、分析結果を踏まえた新しい広報の切り口を検討した。また、三方原用水や同用水を管理している浜松土地改良区の活動を市民に周知するために、同土地改良区や受益農家に対して、日々の活動や用水の恩恵についてのインタビューを行い、それらをまとめた広報動画を作成した。

#### (管理システム研究部)

土地改良事業に係る農家負担金の軽減対策への対応及び土地改良区の組織運営基盤の強化等を図るための実態把握を行った。

#### ○農家負担金軽減支援対策事業

担い手への農地集積などに取り組む地域に対し、農家の負担金の軽減と計画的償還の推進を図ることを目的に、土地改良負担金対策（土地改良負担金償還平準化事業、特別型国営事業計画償還助成事業、担い手育成支援事業、水田・畑作経営所得安定対策等支援事業、災害被災地域土地改良負担金償還助成事業、経営安定対策基盤整備緊急支援事業、農地有効利用推進支援事業）を実施した。

#### ・令和4年度の助成金交付・貸付・償還額

土地改良負担金償還平準化事業	43,594千円
特別型国営事業計画償還助成事業	4,982千円
担い手育成支援事業	11,620千円
水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（無利子貸付）	916,770千円
災害被災地域土地改良負担金償還助成事業	0千円
経営安定対策基盤整備緊急支援事業	23,160千円

農地有効利用推進支援事業	9千円
計	1,000,135千円
水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（償還金）	2,446,945千円

### ○土地改良区管理施設高度利用化検討業務

土地改良区が管理する土地改良施設における他目的利用（施設の高度利用）の実施状況について、造成主体別、施設種類別、他目的使用の用途別に選定した8土地改良区に対して調査を実施するとともに、その調査結果を基に他目的利用の留意事項を取りまとめの上、多様なニーズに即した他目的使用の手続等のマニュアルの策定を行った。

### ○その他

#### ・農家負担金軽減支援対策事業担当者会議の開催

5月26日に農家負担金軽減支援対策事業の円滑な実施に向け、都道府県水土里ネットの農家負担金軽減支援対策事業担当者会議を開催し、事務遂行上の留意事項の協議・指導及び農林水産省整備部土地改良企画課担当官より当該事業の概要と水田・畑作経営所得安定対策等支援事業における拡充要件（輸出事業計画）の説明を行うとともに、顧問弁護士による講演を行った。

また、9月26日に水田・畑作経営所得安定対策等支援事業を実施又は検討している都道府県水土里ネットの農家負担金軽減支援対策事業担当者を対象に、水田・畑作経営所得安定対策等支援事業の拡充要件である輸出事業要件の考え方、水田・畑作経営所得安定対策等支援事業の各種手続等の説明をオンラインで開催した。

### (技術開発部)

各種事業に係る技術研修、技術開発、調査、研究などを行った。

### ○土地改良専門技術者育成対策

10月3日から6日までの4日間の日程で土地改良専門技術者育成のための講習をオンライン形式で実施（受講者81名）するとともに、10月7日に同専門技術者試験を全国9か所の会場で一斉に実施した。また、10月27日から11月14日までの9日間の日程で既に登録済みの専門技術者を対象とした研修会をオンライン形式で実施（参加者981名）した。

### (システム開発部)

農道台帳管理及び水土里情報利活用についての業務や小水力発電に関する調査、研究を行った。

### ○農道台帳管理業務

農道延長調書の作成に向けて、都道府県水土里ネットに対し農道台帳作成・管

理に係る問合せなどの対応を行った。併せて、農道台帳管理業務の効率化のため開発した電算システムの運用対応を行った。

#### ○水土里情報利活用事業

水土里情報の利活用の拡大や都道府県水土里ネットの負担軽減を目的に、都道府県水土里ネットに対するGIS製品の一括共同契約、地図データなどの共同購入、一部都道府県水土里ネットからの要請による水土里情報システム運用の事務支援を行っている。また、全国水土里情報利活用促進会議を実施し、農林水産省の担当者から水土里情報やGISに関連する施策についての説明を受けるとともに、同担当者と会員との間で水土里情報の利活用促進を図るために意見交換を行った。

#### ○小水力発電における長期安定的な発電施設運営の在り方に関する検討業務

小水力発電施設の管理運営者に対してのアンケート調査により、固定価格買取制度が現在適用されていない施設の収支状況を把握、分析し、長期安定的な運営が可能となる収支改善手法の具体策について検討を行った。

#### ○宇城農地整備事業営農計画地域活動等支援業務

九州農政局宇城農地整備事業所から業務を受託し、地域内の農業経営体の活動実態調査、先進事例地区における取組状況等の情報収集を行い、地域が目指す営農計画の達成に向けた取組や対策等について意見を取りまとめて意見交換会等に活用できる啓発資料の作成を行った。

## 第 10 会員支援のための活動

都道府県水土里ネットの活動を支援するため、自主事業として情報の提供、協議会の開催、講師派遣などの各種活動を行った。

#### ○農業・農村政策に係る情報提供

農業農村整備事業関係予算や電力料金高騰対策など、政府の動きや農林水産省の施策に係る情報を会員に対して随時提供した。

#### ○全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会

6月14日に、農林水産省農村振興局長等に対し、地元ニーズに応えられる十分な予算の確保、都道府県、市町村及び推進組織による推進体制の一層の強化、土地改良区と多面的機能支払交付金に取り組む活動組織との連携強化について、要請活動を行った。

#### ○世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会

農林水産省農村振興局整備部設計課海外土地改良技術室に事務局が移行した世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会について、4月11日に熊本城ホールに

て開催された第1回総会に出席した。

### ○技術士第二次試験講習会

1月31日、2月1日に会員の技術力向上等を目的とし、技術士資格（農業部門：農業農村工学）取得に向けた講習会を開催した。

## 第 1 1 技術向上、啓発普及のための研修

令和4年度に本会が実施した研修、講習などは、延べ14種類、77回で、約5,830名が参加した。

### ○土地改良区体制強化事業関係研修

- |                      |  |
|----------------------|--|
| ・発電技術研修              | オンラインで開催、182名参加                        |
| ・発電維持管理研修            | オンラインで開催、189名参加                        |
| ・発電電気技術研修            | オンラインで開催、18名参加                         |
| ・発電運営研修              | オンラインで開催、175名参加                        |
| ・発電現地指導研修            | 全国13件                                  |
| ・財務管理強化研修（会計指導員育成研修） | オンラインで開催、73名参加                         |
| ・統合整備推進研修（基礎研修）      | 愛知県名古屋市で開催、92名参加<br>岡山県岡山市で開催、53名参加    |
| ・統合整備推進研修（会計研修）      | 44都道府県で開催、3,426名参加<br>（うちオンライン489名参加）  |
| ・財務管理強化研修（会計指導員育成研修） | オンラインで開催、148名参加                        |
| ・施設管理研修 前期           | さいたま市で開催、28名参加                         |
| 後期                   | さいたま市で開催、31名参加                         |
| ・換地関係異議紛争処理実務研修会     | 7ブロックで開催（うち3ブロックは<br>オンラインで開催）、計297名参加 |

### ○農業土木技術関係研修

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| ・土地改良専門技術者育成講習 | オンラインで開催、81名参加          |
| ・土地改良専門技術者研修会  | オンラインで開催、981名参加         |
| ・技術士第二次試験講習会   | 千代田区で開催、49名参加（オンラインを含む） |

## 第 1 2 その他の取組

農業・農村をめぐる諸問題についての取組を行った。

## ○人権問題啓発推進事業

都道府県水土里ネット役職員の人権問題に対する正しい理解とその啓発のため、研修会の開催及びパンフレット・DVDの配付を行った。